

研究資料

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻

——詞書公刊ならびに影印(上)——

綿	田	裕
土	屋	貴
大	月	千
佐	藤	直
		子

大明神葦若葉卜宿波間四方建利

釵西岸至東域千五百里北辰去南行七

百余里哉玉幢七相分六十余洲皆是神国也

其後天照太神御末神武天皇為百皇

本然鳳城螢玉洛陽烈擔之貶我朝來現

神々不知其数于中勝尉新坐北野太政

威徳天神伝承信心暗催竭仰合掌所

以神者奉顯本地善悦黛忽開威光増

長願天満天神必垂納受施如意之樂況於

一誦一聞之輩者毎日七度守護誓^矣所以

神不自貴以人之敬則貴人不自安依神之助

安恃哉尽心奉読之傾耳聽聞之所安穩家却

風雨水火之難人無病疾盜賊之憂此則神之

恩此然人之幸誰不至誠乎

大政威徳天縁起第一

夫王城擁護の神多くましますといへとも

天満天神ハ靈験誠にあらたにてあけのたま

かきに再拝せぬ人なかりけりあふけハかな

らす望ミ叶扣ハ必答秋の月の水に如浮

暁の鐘の霜に和に似り哀めてたき北野の宮

かな一人掌を合給へは万民頭をかたふく爰

一条院之御宇寛弘元年甲辰十月廿一日辛

丑日はしめて行幸なりしより建保の今に

いたるまで聖主八十二代つもの月日ハ二百余

歳に成にけり其間いつれの人か天満大自在

天神をあふき奉らざる其昔をたつぬれは

文道の大祖風月の本主也或天下に塩

梅として帝図を輔導し或天上に日月

題箋「大政威徳天縁起第一」／第一紙端裏書「一卷」

(序・第一段)

風聞三葉之葦自開海上以來砂長為

山塵積成国是号日本秋津嶋亦東

海姫氏之國扶桑野馬台也昔住吉

卷第一 詞書

- 卷第一・卷第二
 - 卷第三・卷第四 (以下、次号)
 - 卷第五・卷第六 (以下、次々号)
- 凡例
- 一、異体字、変体字は現行のものに改めた。
 - 二、行取りは原文通りとした。
 - 三、() は翻刻者の註記である。

として国土を照曜し給へり菅原院と

申ハ菅相公是善の家也そのかミ菅相公平

生の時彼家の南庭に五六歳計なるいつく

敷兒のあそひ給けるを相公見給ふに容顔

体貌た、人にあらずと思ひて申給けるハ君は

いつれの家の子男そ何によりて来たり遊ひ

給そと問たまふに答給様我ハ定たる居所も

なし父母もなし相公を親とせんとおもひ

侍なりと被仰ければ相公悦ていたき奉りて

寵そし給ひ研精せしめ給ひければ天

才日新なり是を菅贈大相国とハ申なり

とそ日記にハ侍る

(絵 稚児と是善の出会い)

(第二段)

さる程に生年十一歳にならせ給ひけるに

菅相公試に詩つくり給ひなんやと被仰ければ詞も終ぬに

月耀如晴雪 梅花似照星

可憐金鏡軒 庭上玉房馨

とこそつくり給けれ十二三歳に成給ひてハ

相公の才智よりも粗勝れ給たりければ天下

の宏儒もはしをたて、及へからず

氷封水面聞無浪 雪点林頭見有花

是ハ十四歳にて臘月を独興して作らせ給ひ

ける秀句とそうけ給侍る

(絵 童子、詩を詠む)

(第三段)

伝教大師大唐に渡りて円頓の菩薩大戒を伝て

叡山に戒壇をたて、此戒を弘めんとし給し

時諸宗ゆるさ、りしかは大師顕戒論三巻を

つくりて弘仁の天皇に奏し被申給しかハ

諸宗のうたへにも不及して同十三年六月

十一日に叡山の菩薩大戒の壇場を建立すへ

きよし詔勅をゆるされき然而論者東西に相互

に鋒楯せしかは慈覚大師此專愚を痛み

彼紛或をかなしみて顕揚大戒論を撰し給しに

高草わつかに立して条読いまたならざるに

生命期しかたく毘嵐忽にいたりき遺属曰若

円宗ありて我願をとくる者^物ならはたとひ

眼ハ閉といふとも豁ハ朽すしてうれしとおも

ハんと安恵和尚先師の一言を感じて一二年の

間に繕収はしめて成て合て十三篇勅して

八巻として是を三際に伝へ十方に弘んと

念して自頸に懸て菅相公之家に至て此文の

序書て給らんと望給に相公思召ける様ハこの

序ハ朝家の枢鍵也衆生の依拠なるへし自ハ

えかたし我子なりとも此君にこそか、せ奉ら

めと思召てかくとい、給へは其時ハ貞観八

年十一月の事なれば天神ハ御年はつかに

廿一にてつかさ位いまた浅く文章の生にて

まし、けれ共家君の所命なればか、せ給

たりける序の文をこそ昨日今日までも

戒の大小の相論宗の権実のあらそひ有には

あら人神の筆跡なればとて規模の證拠に

いたすなれ委ハおほえすと所々申さん

我本朝馳神真際求法道邦先請業者偏

執律儀後研精者伝円戒猶如前途覆車

而未帰晚進指南而必達乃至殊恨保執者

自謂除小律儀更無大乘戒毀梵（マヤ）納宗以

為沙弥宗貶三聚教以為非僧教悲哉知

其一而不知其二乃至我大師慈覺博鏡三

權之膏旨新增一実之脂粉

とこそか、せ給ひければ此文を見てこそ碩

徳も群賢も哀目出度権者の内外の利益哉

とぞ感嘆し奉り侍し

(絵 序文を我が子に書かせることを提案する是善)

(第四段)

貞観十二年青陽之春都良香之家に

て門生に弓遊しけるに行あひ給たりければ

亭主思ふ様此君ハとほそを問しきゐを不出

して机案にひちをくたきて弓の本末ハ存知

し給ハしとおもひて簾中にかくれぬて

試に射させ奉りければ弓場につゐ立て

弓に箭をさしはけて挽わたし給へる姿

養由かかひなつきまのあたり見ゆるかなと

目も驚く程にて二度放給へは二度あたりぬ

百撥百中の勢此君にあり都良香おとろき

あさみて射策ハ中鵠の微しなりとぞ

感し申させ給けり廳而其年の三月

三日に猷策しまし〜き都言道

問頭の博士にて二問の内に句毎に教義
を含して微事限なかりけり義理皆

通しきされとも凡夫に似同せんかために

一字しらする気色にて暫思案しまし〜き

其時橋広相けくつをさしはき省門に立

より此事打見て馬に鞭打て嗟哦の

隠君子の本に参してかくと申ければ

隠君子勘てあたへき即省門に歸りて

ひそかに伝へ申けるこそ権者の振舞ハは

かりかたくおほゆれ夫より後にそ猷策

の庭にハ人をよせぬとうけ給侍る

(絵 良香邸にて弓をひく道真)

(第五段)

寛平六年長月之比門徒之人々高も賤も

吉祥院にあつまりて五十の賀の会有ける

時法会の庭の面見やれはわらくつはき

したる翁の願文に砂金をつゝみたるをとり

そへて歩よりつゝ堂前の案のうへに

置いて云こともなくしていそぎ逃去ぬあや

しとおもひて其願文を見ければ

伝聞菅家門容共賀知命之年弟子

雖削跡人間無名世上而数記淳教之風

多改恣味之過古人有言無徳不報無言不

酬深感彼義欲罷故不能故福田之地捨此

沙金々以表中誠之不輕沙以祈上寿之

無涯莫疑其人可求其志遠居北闕之

頭北遙増南向之和南

とか、れて侍りける時に少僧都勝延

此会の導師として讃嘆しき忝も天

子の所修也希代の勝事也とそ富楼那の

弁説をふるひてそ演説せられける

(絵 吉祥院にて五十の賀の法会)

(第六段)

寛平七年三月廿六日延喜御門春宮にておハし

ましける時令旨を被下我聞大国に一日の

中に百首の詩を作る人有けり汝才芸

ならひなくして七歩の跡をえたり一時の

中に十首の詩を作てんやとて十事の

題を給て酉の剋より戌の二時に篇詠給て奉りける

送春不用動舟車 唯別殘鶯与落花

若使韶光知我意 今霄旅宿在詩家

といふ詩朗詠や扶桑集に載たる其中の作と

こそ承り侍れ次の年令旨をうけ給ふ去年の

春十首に製作のはやし事をしらしめしき

当時の甘首の物を取りて題として可進と

則停滞せず又固辞せずして酉の時より

戌の二時に及しに甘首の詩を作て令旨をつ

くしミ給き漢家本朝かゝる類ハ昔も今もあら

しとそおほゆる同九年六月にそ中納言より

太納言に昇らせ給ふ聽而其日大将の宣旨被

下といへとも三度までハ御辞退有けれども

遂勅許なかりき同十月廿三日春宮御位につかせ

給て後より八万機を撰録し給ふ是を延喜の

帝と申也寛平七年其年の春都良香

羅城門をとをりけるに麴塵絲を乱柳の家々の

垣ねことに春風長閑ゆらめきければ詩云氣霽

風梳新柳髪と云けれども次の句をは案し煩ひ

けるに門上より大にしハかれたる聲にて氷消てハ

浪洗旧苔髭とそ鬼付たりける良香身のけたち

おそろしけれどもさすかに又かなしくて急々菅丞

相に参して良香こそ羅城門にて詩有たることを

申て候へとて此句を申けれハ菅丞相打咲ハせ

給てあはれ人の物をはほしけにおハする殿哉

上句こそ良香の詞とも覺れ下句は鬼神の付たる

物をや殿ハ賢人にハおハせさりけり偏頗ある

人にておハしけるとそあさましけれと被仰

ければ良香あまりに心うくはつかしけに

みゑける其よりして菅丞相ハ神通し

給ひけりと人々しられけり

(絵 大納言・大将就任)

(第七段)

昌泰二年二月十四日にそ右大臣にハあからせ

たまふ同三年八月かとよ祖父三位の家の

集菅相公の家集我文章十二卷に不漏天覽に

備へ給しかハ叡慮のあまりに詩を送り給き

門風自古是儒林 今日文苑皆悉金

唯詠一聯知氣味 況連三代飽清吟

琢磨寒玉聲尤麗 裁製余霞句々侵

更有菅家勝自様 從茲抛却匣塵深
此詩は忝延喜御門之御製也

(繪 家集を天覽に供する道真)

卷第二 詞書

題箋「大政威徳天縁起第二」／第一紙端裏書「大政威徳天縁起二二二卷」

(第一段)

大政威徳天縁起卷二

昌泰三年正月三日朱雀院に行幸ならせ

たまひて延喜御門と寛平法皇と御

ひたひを合て密議有けり左右の両大臣

ともに天下のまつりこと沙汰することそ世

の人定て嗽々あらんすれ独をと、めて一人に

まかせてよかりぬへしとていつれをと、め

いつれをもちいんとて叡慮をめぐらし給し

に本院おと、八大織冠の九代照宣公の一男

後の宮の御しうと朱雀村上の御舅なり

申も誠に恐也重代の撰録高貴の身なれ

とも御年のいまた三十にもたらす心のをきて

身才なども菅原のおと、にハ可及もおハ

せず菅丞相ハ重代の執政にあらすといへとも

渭水のなかれを汲高山の風をあふ

く事賢をえらひ徳をたとまは

其人にあたり給へり胡広は累世の

農夫也伯始か位を公相にいたす黄憲

ハ牛医の胤子也叔度か名京師をう

こかす故に法皇と主上と御対面良久

して御前にめし有て被仰下けるハ天

下のまつりこと一人として奏下すへき也と

仰らる左大臣此御気色を見奉りて陣

の外へ退出し給き菅丞相其時奏し給ふ

上に左大臣あり詔勅さきに下れりは、かり

も恨もあるへし努々有間敷事也とて

しきりに申のかれ給き只今のめしに

よりに臣下怪をなすへければとて

春ハ生ニ柳眼中ニと云詩の題を

出して召の旨是也各詩を可奉

なりとたはかり給ければ左大臣御

心ゆきて帰り参り給て詩宴有けるに

両皇并に后宮各御衣をぬきてそ

かつけ給ける栄耀ならひなく侍しに

左大臣の気色そ例よりも少かハリ見え給し

(繪 天皇と法皇に召された良久、天皇に奏上する道真)

(第二段)

さる程に密議なりといへとも天しる地知

君しる臣もしる年の内に聞えて左大臣

ひとへに無実をかまへて譏奏し法皇第三の

御子三品齊世親王の妃ハ右府の御むすめ也

仍御聳の親王を位に奉付へき御はかりこと

有由をそ構へ被申ける憲光卿定国卿菅根

朝臣ともるとともに詐りて勅宣と称して陰陽寮

の官人をめして種々の珍宝あたへて冥衆を

まつり奉り都をいて、山野をしめて厭術
の雑宝を埋給ひけりされ共菅丞相我身も
子孫も呪咀に更に満くましき術をほとこ
こしたまひて九代の苗裔いま、て繁昌の門と
して儒業絶事なし

(絵 謀議する左大臣等、陰陽師の呪詛)

(第二段)

延喜の聖王ハ其時御年十六七計にや
いとけなくをハしますへき程なれとも
仁流^三秋津州之外^一 惠茂^二筑波山之陰^一
紫霄のうゑに星の位しつかに蒼海
の中にハ波の音やハラカ也然而聖王も
神にてましまさされは争賢王も一失
なか覧妬婦^ハ破^レ家讒臣は傾^レ国云理
まて無科賢臣をおもハさりき昌泰四年
正月廿五日に左大臣の讒奏によりて太
宰権帥に移て流罪の宣旨可下とハ
菅丞相かなしひのあまりにたへすして
三十一字を連て亭子の法皇にそ奉給ひし
なかれゆく我ハミくつと成ぬとも
君しからみとなりてと、めよ
法皇此詩を御覧覽有て御涙にむせひ
給てさりとて帝王も我御子なれば申ハ
なとかかなハさらんと思食つ、十善の御
足に泥ちをふミ給て上西門より入せ給ひて
豊楽院真言院打過清涼殿にちかつき

ましく、て仰けれ共其時菅根卿をもて
奏達し給しに菅根卿昔蔵人頭にて有しに
庚申の夜の御遊につらを打給し恨の深さ
に奏し申さ、りけれハ大庭のなしの木を
うらめしと御覧して夕日山の端にかたふき御涙
にくれて還御ならせ給ぬあさましかりし事也

(絵 清涼殿に駆けつけた法皇とそれを取り次がない菅根卿)

(第四段)

勅宣おもくして男女の御子達廿三人の中
に男子四人ハおなしく四方に流されきおと
なしておハしましける姫君をは京中に
と、め給きいとけなくおハします君達を
は相くし給ふ只打任たる次々の人のかきり
ある罪科にしつむたに別離のかなしミ
かきりなし申さんや詩哥政道につけて
情ふかき御心の中都を別給ふ御怨ミ貴も
賤も再会不^{サレ}知^二其期^一御名残前途其道に
したかハさる有さま凡洛中洛外世上父母に
喪せるかことし愛子うしなへるに不異さ
て丞相の御家ハ五条坊門西洞院目出度紅
梅有ければ後人紅梅殿とそ名付たる其梅さ
かりなるに御契を結付させ給ひける御哥世の
人皆存知申也
東風吹はにほひおこせよ梅の花
あるしなしとて春なわすれそ
又桜有けん

桜花ぬしをわすれぬ物ならば
吹来ん風に言伝はせよ

さて此御哥にや其梅ハ筑紫の

御在所へ参けり飛梅とハ此事也

彼摩訶迦葉の大樹祭礼の琴の音に

たえずして三千の威儀を忘れ給ふ

にハ草木皆なひきたる姿有けりと

こそされは此梅御別をしたひ奉り

て九重の都を辞して八重の

塩路を飛行ける不思議ま

ことに非情草木と申ながら

あはれなるかなく

(絵 子息や庭の梅と別れを惜しむ道真・都落ちする道真一行)

(第五段)

道遠く程へたゝるまゝに日にそへ

て御心ほそく思召事のミまさり給へ

は北かたへ奉せ給ける御哥を聞こそあ

はれに覚へ侍れ

君かすむやとの梢をゆくくも

かくるゝまてにかへり見しかな

秋霧のうへに雁かねの聞えしかハ作給ふ

我ハ為ニ遷客ニ汝ハ来賓タリ 共ニ是レ簫々旅ニ漂ハス身ヲ

敬レテ、枕思量ス歸去ノ日 我ハ知ル何ノ年ヲ汝ハ明春タリ

又御心中におもハせ給ける

雛レ家三四月 落涙ハ百千行

万事ハ皆如レ夢 時々仰ク彼蒼一

此詩をは御心中に籠置御口の外へ

いたしたまハさりしに大唐国にハ高も

賤も詠してもあそひけるこそたゝ事とハ

覚えすおそろしく侍れかやうなる詩歌共

道の間筑紫に御座の程おりにふれ物に

よせつゝ其数おゝく侍に殊に哀におほ

ゆるハ煙のたちけるを御覽して

ゆふされハ野にも山にもたつけふり

なけきよりこそもえまさりけれ

又雨のふりけるに

あめのしたかくるゝ人もなければや

きてしぬれ衣ひるよしもなし

是等を聞人各涙をなかさゝるハなし

かくて鎮西へおもむかせ給ふ船のうち波の

上ならハせ給ぬ旅の空哀也生涯ハさた

まれる地なし運命ハ皇天にありおもハ

さりき大臣の大將より太宰権帥に移り

給て流罪のつたなき名をうけ給ハんとハ

輔弼阿衡の貴名をあらためて遠

流左遷のつたなき道におもむきたまふ

へしとハ承和の御代に出給て仁明文徳

の御宇にハ幼くましゝき貞觀之聖主

より仕て五代の帝王の御幸にハ驟駟

の馬に乗て鳳輦の御前にハ打立給し

に駟馬蹄いたみて鞭をのミついやす

仁和の聖代讚州の任におもむかせ給しに

甘寧か錦のともつなをときて南海の

波のうへにあそひ給しに今度ハ生死の

苦海を渡る心地して御法に心をかくる
身のけふまていきの松原風のたよりに
こきよせつ伝築巖辺の藕范の舟湖

上の篇我身いかなる宿業にひかれて旅の空に
た、よひて雲をはらふ雁にともなひ終日に
吟して樸をいたく蟬と成ぬらんと三峡五湖の
暁の波に涙をあらそひ呉坂楚嶺の夜なく嵐
にめをさましつ、昔をおもへは器つたなくして
豊沢をのそめは万仞の渚よりふかし舟もろ

くして巨川を渡日せめは千鈞の石より
もおもし都をいて、後月日ハかさなれ共
朝の煙たえ夕のやとむなし妖害は
何によりてかさらん悪名ハつるに拂ハんと
思ふ今ハ只掌を合て仏道に帰依し
心をひるかへし罪業を厭離すへし

三世諸仏あはれミ給ひ一乗妙典必
たすけ給へとこそ書付をかせ給ひ
けれ是をき、見る人誰か涙をなか
さ、らんさりながら宿習に引て楽天の
北窓三友の詩を思食出させ給て作らせ
給ひける廿八韻の詩をうけ給にそ御心の
中あはれにハ侍る

自_ニ從_レ勅_カ使_カ駟_カ將_ニ去_シ 父子一時_ニ五_三処_ニ離_キ
口_不能_レ言_{ゴト} 眼中_ノ血 俯仰天神与_ニ地_祇祇_ラ
東_ニ行_キ西_ニ行_キ雲_カ 眇々_{タリ} 二月三月日遅々_{タリ}
重関警固_{シテ}知_ヌ聞断_シ 单寝_辛酸夢_ヲ見_{コト}稀_リ
山河_遼遠_テ矣_随行_ニ隔_{タツ} 風景_暗然_{トシテ}在_ニ路_愁愁_ニ
平_ニ到_{トモ} 謫_所誰_{トモ}与_ニ食_セ 生_テ及_ニ秋_ノ風_ニ定_テ無_レ衣_一

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻 詞書公刊ならびに影印(上)

古之三友一生楽ナリ 今之三友ハ一生悲ナリ

(絵 海路を行く道真主従)

(第六段)

昌泰三年長月九日十日の宴にハ正三位
右大臣大将にて榮花ハ菊と共にひらき
叡感ハ天下にならひなき時雨とおなしく
くたりき其九日の後朝そかし

君ハ富_リ春秋_ニ臣ハ漸_ニ老_ス 恩ハ無_シ涯岸_一報_{コト}猶_ヲ遲_シ
と作らせ給しに叡感のあまりに御衣
をぬきてかつけ給しに此御衣を筑紫ま
て御身にそへて都の形見とハ御覽し
ける翌年の九月十日去年の今日思食出作らせ給ふ

去年今夜_ハ侍_テ清涼_ニ 秋思_ニ詩篇_ヲ独_リ断_レ腸_ヲ
恩_ノ賜_フ御衣_ハ今在_レ此_一 捧_ホ持_{シテ}毎_レ日_ニ拜_ス余_ノ香_ヲ
誠管家の御作にハ心の及所にあらず
白氏文集にハ眼も及けりとそ古の博士共申侍りける
都府楼_ニハ纔_ニ看_ニ瓦_ノ色_一 観音寺_ニハ只聽_ク鐘_ノ聲_ヲ
と有詩をは白居易之

遺愛寺鐘欵枕聴
香爐峯雪撥簾看

といふ詩にハ勝れてつくらせたまへり
とそうけ給り侍る

(絵 新旧二詩を前に悲嘆にくれる道真)

(続く)

△第1紙

△第2紙

△第4紙

△第3紙

△第5紙

△

△第6紙

△

△第7紙

△第9紙

△第8紙

△第10紙

△

△第11紙

△

△第 12 紙

△

△第 13 紙

七七

△第 15 紙

△第 14 紙

△第 16 紙

△

△第 17 紙

△第 19 紙

△第 18 紙

△第20紙

△

△第21紙

△

△第23紙

△第22紙

△第 24 紙 △

第二卷

△第 1 紙

△

△第 2 紙

△第4紙

△第3紙

△第5紙

△

△第7紙

△第6紙

△第8紙

△

△第9紙

△第11紙

△第10紙

△第12紙

△第13紙

△

△第14紙

△第 16 紙

△第 15 紙

△第 17 紙

△

△第 18 紙

△

△第 20 紙

△第 19 紙

△第 21 紙

△

△第 22 紙

△第 24 紙

△第 23 紙

△第 25 紙

△

△第 26 紙

(わたただみのる・企画情報部文化財アーカイブズ研究室長)

(つちやたかひろ・東京国立博物館研究員)

(おおつきちふゆ・共立女子大学非常勤講師)

(さとうなおこ・元成城大学大学院)

図版要項

- 一 吉川靈華筆 離騷 右幅(原色刷)
- 二 同 同 左幅(原色刷)
- 三 同 同 右幅部分(原色刷)
- 四 同 同 左幅部分(原色刷)

紙本墨画淡彩 各縦九三・六cm 横一三六・四cm 大正十五(一九二六)年

個人蔵

一―四 田中伝「吉川靈華筆《離騷》の主題と典拠」参照

- 五 大政威徳天縁起絵巻 卷第一 道真化現・養育(原色刷)
- 六 同 卷第二 配流陸路 部分(原色刷)
- 七 同 同 恩賜御衣 部分(原色刷)

紙本着色 卷子装 卷第一 縦三一・三cm 全長 九四四・七cm

卷第二 縦三一・一cm 全長 一一二五・六cm

フランス 国立ギメ東洋美術館蔵

五―七 綿田稔「国立ギメ東洋美術館蔵大政威徳天縁起絵巻——解題——」

参照

綿田稔・土屋貴祐・大月千冬・佐藤直子「国立ギメ東洋美術館蔵大政

威徳天縁起絵巻——詞書公刊ならびに影印(上)——」参照

五―七 城野誠治撮影

△第 27 紙

△第 28 紙